

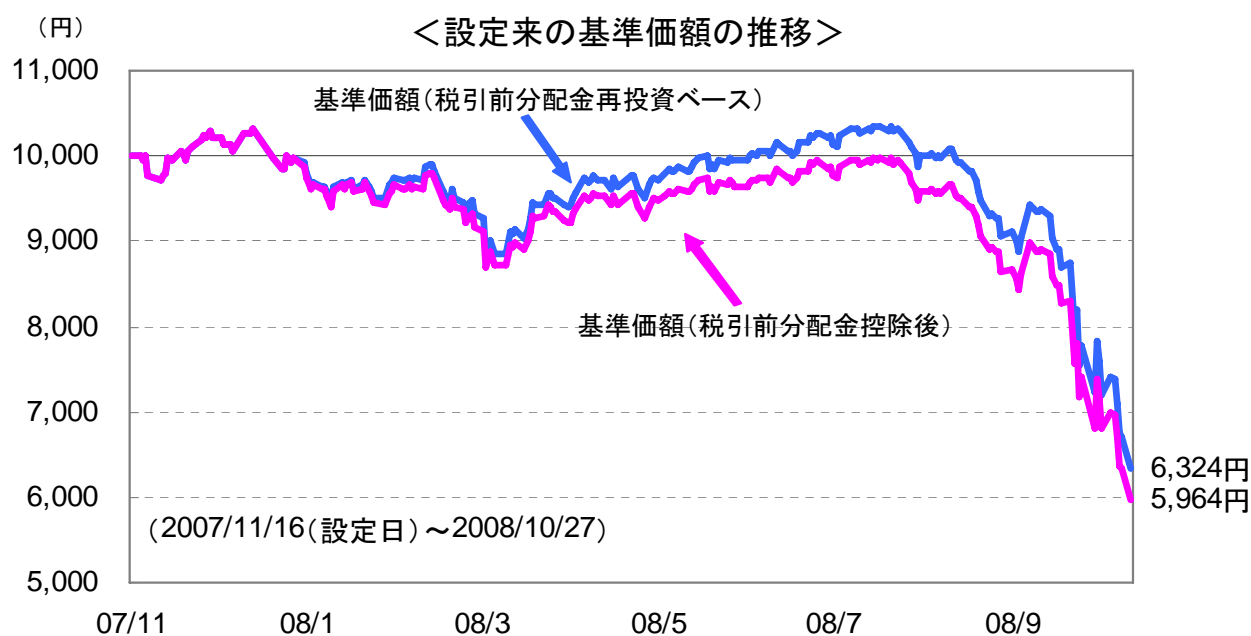
お客様各位

2008年10月28日
日興アセットマネジメント株式会社

「りそな 世界高金利通貨オープン」 アイスランドの状況について

世界的な金融不安や景気の先行きに対する警戒感と、それらを受けてのリスク資産回避姿勢の高まりなどを主な背景として、特に10月に入って世界的に株価は軟調となり、外国為替相場も激しい変動が続いています。高金利通貨は円キャリートレードの巻き戻しなどの影響で対円で大きく売られており、その影響を受けて当ファンドの基準価額(分配金再投資ベース、1万口当たり)も9月末と比較して10月27日現在で▲30.0%と大幅に下落しています。

10月17日のレポートで、①アイスランドの金融システムや株式、債券、そして為替などの市場が不安定な状態にあること、②そうした状況を受け、当局が対策を取り始めたこと、などをお伝えいたしました。今回はその後の状況推移を次頁以降でお伝えいたします。



※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。
 ※基準価額は信託報酬(年率0.9365%(税抜0.90405%)程度)控除後の1万口当たりの値です。
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

①国有化された3銀行について

前回お伝えしたとおり、同国の主要3銀行(カウプシング銀行、ランズバンキ銀行、グリトニル銀行)はすべて国有化され、政府の管理下で経営形態やバランスシートの再構築が進められています。10月22日には、カウプシング銀行の受け皿となる新銀行が設立されました。既に、ランズバンキ銀行とグリトニル銀行についても同様の措置が取られており、3つの新銀行はいずれも、国内資産および国内事業を継承し、海外事業は分離されることになっています。

他の2行と同様にカウプシング銀行についても、独立機関による資産及び負債の評価が90日以内に発表される予定となっています。なお、これに先立つ10月20日に、同行が発行した円建て外債(サムライ債)が利払い日を迎えたものの、同27日の猶予期限までに利払いが実行されなかったことから、債務不履行(デフォルト)状態となっています。

今回、同国の主力銀行の一角がデフォルト状態に至ったものの、国債はデフォルトさせないとのハーデ首相のコメント(前回のレポート参照)どおり、同国国債にデフォルトは生じていません。また、同国の自国通貨建て長期債格付は、S&Pの10月6日付のBBB⁺、ムーディーズの10月8日付のA1が維持されています。

②アイスランド当局の取り組みについて

政府はIMF(国際通貨基金)からの支援の取り付けに成功し、最大21億米ドル相当の緊急融資で暫定合意に至ったことが10月24日に明らかとなりました。今後は、11月初めのIMF理事会の承認を経て、融資が実行される見通しとなっており、承認後すぐに約8億米ドルの融資引き出しが可能になるとのことです。

なお、IMFからの融資に関連して、政府は経済安定化プログラムの導入を明らかにしています。同プログラムの目的は、以下の通りです。

- ・包括的で強力なマクロ経済プログラムを通じ、アイスランド経済に対する信頼を回復させ、かつ、通貨クローネを安定化させること
- ・財政の持続可能性を回復し、かつ、中期財政再建プログラムを策定すること
- ・アイスランド経済を支えるための、発展可能な銀行システムの再構築に向け、健全な銀行戦略を導入すること

また、ハーデ首相は、IMFとの合意がさらなる融資を促すことに期待を表明しています。そして、同融資に加えてさらに40億米ドルの融資を必要としていること、そのうちの相当額を、北欧諸国からの協力によって得られると期待していることを明らかにしています。これに対し、北欧諸国側は、アイスランド支援に向けての作業部会の発足を10月27日に発表しています。

なお、ハーデ首相によると、北欧諸国から支援を受ける可能性は、(前回のレポートでも言及した)未だ結論に至っていないロシアからの緊急融資の実現の可能性を排除するものではないとのことです。また、同首相は、北欧諸国やロシアのほかにも、日本や欧米主要中央銀行などに融資を求めていると述べています。

③アイスランドの今後と当ファンドの運用方針について

政府の取り組みは着実に進んでいるとみられるものの、銀行システムの再構築には時間がかかると予想されます。それでも、同国が徐々に信頼を回復し始め、為替市場が流動性や安定性を回復する上で、そうした再構築は欠かせないものであると考えられます。

今後も、これまで明らかにされている対策の進捗やその効果、追加的にとられる措置などに加え、世界的な信用収縮や金融・資本市場の混乱解消に向けた各国の取り組みなどを注視していく必要があると考えられます。

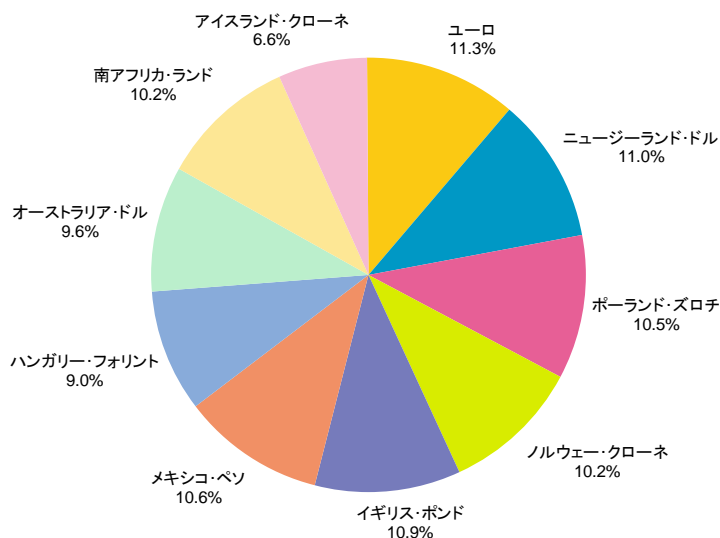
債務不履行状態となったカウプシング銀行について、当ファンドの主要投資対象である「マルチカレンシーファンド クラスB」の管理銀行がその債券の評価額を引き下げております。

また、「マルチカレンシーファンド クラスB」におけるアイスランドクローネ建資産の比率は、2008年9月末には9.3%となっておりますが、対円でアイスランドクローネが下落したことなどにより、10月24日現在、6.6%となりました。これは10月22日にお伝えした10月17日現在の6.2%に対して0.4%の増加となっておりますが、この期間、円に対してのアイスランドクローネの下落幅が他通貨より小さかったことによるものです。

アイスランド通貨に関しましては主にソブリン債などで運用していますが、引き続き市場動向を注視してまいります。

なお、金融市場の混乱が続いていることから、現在は各通貨の均等比率の維持を見合わせております。

<外国通貨別構成比> (2008年10月24日現在)



※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※比率は円建外国投資信託「マルチカレンシーファンド クラスB」の純資産総額比です。
 ※外国通貨別構成比は、その他があるため100%とならないことがあります。

今後の運用方針につきましては、市場動向を注視しつつ判断していく予定です。

引き続き「りそな 世界高金利通貨オープン」をご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

お申込みに際しての留意事項

■リスク情報

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に債券など値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下のとおりです。

【価格変動リスク】

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

一般に公社債および短期金融資産にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「りそな 世界高金利通貨オープン」の投資信託説明書(目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、販売会社より、投資信託説明書(目論見書)などをあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず詳細をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込メモ

- 商品分類 : 追加型証券投資信託／ファンド・オブ・ファンズ／自動けいぞく投資適用
- 信託期間 : 無期限(平成19年11月16日設定)
- 決算日 : 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわないことがあります。
- お申込み・ご換金の取扱い : 原則としていつでもお申込・ご換金できます。取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、取得・換金のお申込みの受付は行ないません。
- お申込単位 : 1万円以上1円単位
※収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。「定期引出」をご希望されるお客さまは、別途定期引出契約をお申込みください。
- お申込価額 : お申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。※詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時に直接ご負担いただく費用＞

- お申込手数料 : 取得申込総金額に応じて下記手数料率を申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た金額です。

取得申込総金額	手数料率
5,000万円未満	2.100%(税抜2.0%)
5,000万円以上1億円未満	1.050%(税抜1.0%)
1億円以上3億円未満	0.525%(税抜0.5%)
3億円以上	なし

※収益分配金の再投資の際にはお申込手数料はかかりません。

＜保有期間中に、信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

- 信託報酬 : 純資産総額に対して年率0.93655%(税抜0.90405%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.6825%(税抜0.65%)、投資対象となる外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。このうち、当該外国投資信託の信託報酬率は純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

- その他費用 : 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息 など
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

＜ご換金時にご負担いただく費用＞

- 換金手数料 : ありません。
信託財産留保額 : ありません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会
- 受託会社 : りそな信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 販売会社 : 以下の通りです。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会		
			日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○